

11 章：教育的償いとしての教科書改訂？歴史的正義を実現するための歴史教育の可能性と課題

(Chapter11 Textbook Revisions as Educational Atonement? Possibilities and Challenges of History Education as a Means to Historical Justice)

担当：西村 豊（高水高等学校・附属中学校）

■著者情報

名前：エレニー クリストドゥルー（Eleni Christodoulou）

研究内容：教育，歴史教科書，平和と紛争，暴力的な過激主義，テロ

経歴：ヨーロッパ大学キプロス校（European University Cyprus）

ゲオルグエッカート国際教科書研究所（ドイツ）

（Georg Eckert Institute for International Textbook Research）



主要な業績：

○教科書改訂に対する抵抗の解体：歴史教科書の安全保障化とキプロス紛争

（Eleni Christodoulou (2018). Deconstructing resistance towards textbook revisions: the securitisation of history textbooks and the Cyprus conflict. *Global Change, Peace & Security*30(3). 373-393)

○「レジリエンスの向上」と「危険にさらされている若者の保護」：過激化と暴力的過激主義に対する欧州委員会の教育的対応を批判的に検討する

（Eleni Christodoulou (2020). 'Boosting resilience' and 'safeguarding youngsters at risk': Critically examining the European Commission's educational responses to radicalization and violent extremism. *London Review of Education* 18(1), 18-34)

○攻撃を受けている民主主義：より民主的なデジタルメディアと社会のための AI とビッグデータの倫理的問題への対処の課題

（Eleni Christodoulou & Kalypso Iordanou (2021). Democracy under attack: Challenges of addressing ethical issues of AI and Big Data for more democratic digital media and societies. *Frontiers in Political Science* 3, 1-17)

■悩んだ訳語、定義について全体で共有した方が良かったこと，読み取れなかった原文

- ・ material and symbolic justice | 物質的・象徴的な正義
- ・ the securitisation of history textbook | 歴史教科書の安全保障化
- ・ critical peace education and critical historiography | 批判的平和教育と批判的歴史学
- ・ p.220 が抽象的で全体的に訳出が困難でした

■議題

- ①なぜ歴史教科書は，コミュニティを分極化させるほど社会的な影響力を持つのか？
- ②歴史教科書改訂の失敗から得ることができる4つの教訓は，「歴史教科書問題」が存在する我が国においてどの程度当てはまるのか？（本研究成果の一般化はどの程度可能なのか？）

1 はじめに (p. 215~ p. 218)

○歴史的正義の手段としての歴史教科書の役割

- ・キプロスは、歴史教科書改訂の試みが意図せずしてコミュニティを不安定にし、分極化させる可能性があることを示す優れた事例
- ・歴史教科書の改訂がいつ、なぜ失敗するのか、キプロスからどのような教訓を得ることができるか

2 歴史的／移行的正義における歴史教科書改訂の位置づけを探る (p. 218~ p. 222)

○歴史教科書の改訂は物質的にも象徴的にも歴史的正義に対する強力な実行的貢献

- ・歴史叙述に対する言説的な変更を超えて、教科書の物質的・象徴的側面の重要性が顕著

→通常は、歴史教育はそれ自体で知識や物語を生み出すと見做され、これが歴史的／移行期的正義のプロセスにおいて「真実」に近づける (←歴史教育が果たす役割はさらに大きい)

- ・歴史的／移行期的正義に関する現在の支配的なパラダイムは歴史教科書の改訂についての包括的なパラダイムを欠く

- ・過去に対処するためのよく知られた4層のアプローチの中で、国際的な法規範に発展した4つの基本権 (①知る権利②賠償を受ける権利③正義を実現する権利④不再発の保証)

→FDFA/swisspeace は、4つの権利に基づき円を4分位に分けた形の概念的枠組みを開発

○歴史教科書を「真実」を知る権利だけでなく、賠償を受ける権利、そしてより広く理解される正義に対する権利の一部として明示的に枠付けする必要

→キプロスにおける教育と歴史的正義の相互作用を調べた研究はなく、その際には、上記の歴史教科書の包括的な枠組みを念頭に置くことが重要

3 キプロスの歴史的背景：不公正の誕生 (p. 222~ p. 224)

○ギリシャ系キプロス人がギリシャとの統合を目標にイギリスに対して解放ゲリラ運動を開始

- ・トルコ系キプロス人は、脅威とみなし、トルコの支援を得て島を永久に分割することを目標
- ・イギリスは、「分割統治」戦略としてトルコ系キプロス人を利用しギリシャ系キプロスの解放闘争の抑圧を開始→1960年、イギリスからキプロス独立 (ギリシャ系の穏健派指導者)
- ・1963年、民族紛争の発生

- ・1974年7月、ギリシャ軍大佐が現ギリシャ・キプロス大統領の打倒を目指したクーデター

→失敗しトルコ軍の侵攻 (トルコ系住民の保護を名目)、トルコ軍、北部沿岸を占領

→数千人の犠牲者、16万2千人のギリシャ系キプロス人と4万8千人のトルコ系キプロス人の国内避難民が存在→島の事実上の分断

- ・トルコ系キプロス人の大多数は北部、ギリシャ系キプロス人は南部に居住→正当性を争う
- ・1983年「北キプロス・トルコ共和国」(国連によって法的に無効とされた事実上の国家)

→経済的・政治的にトルコに依存する孤立したトルコ系キプロス人の共同体の存在

- ・両コミュニティも過去を「忘れない」(not forgetting) をスローガン

- ・トルコ系キプロス人・・・1963年をトラウマとなる出来事

→1974年の「幸福な平和活動」とこれらの変化の永続性を確保したいという願望

- ・ギリシャ系キプロス人・・・1974年をトラウマとなる出来事

→「私は忘れない、私は闘う」という教育文化に投資、この失われた栄光ある土地を取り戻し、1974

年の事実上の分割の不正義に対処する義務を新しい世代に植え付ける

- ・1974年以降のいくつかの出来事は紛争の難解さに拍車をかけ、ギリシャ系キプロス人の損失と不公平の感情を悪化させ、自分たちの過ちを認めようとする意欲に影響
- ・1975年以降、トルコから北部への移住を勧められ、北部のギリシャ系キプロス人の土地を与えられた「入植者」と呼ばれる数万人の本土トルコ人（通常は貧しい農村部出身）の到着により悪化
→ギリシャ・キプロス人社会は、国際法違反、分断の永続性を確保するための政治的動機による人口変化の一環と見なし強く批判
- ・1996年、トルコ人過激派と兵士によるギリシャ系キプロス人の非武装男性2名の殺害事件
→トルコから3万5000人の兵士が存在し続けることのギリシャ系キプロス人の不安は強固に
※歴史教育の安全保障化、不正の是正を求める闘いへの裏切りとしての歴史教科書改訂の提示の両方に影響を与えている（Christodoulou 2018）
- ・1974年以来、大規模な暴力がないことは平和プロセスの阻害要因として作用。変化がさらなる損失をもたらすことへの恐れ、キプロス紛争でキャリアや成功を築いたポピュリストの指導者や政党からの政治的利益にも起因している可能性→教育分野にまで及ぶ

4 キプロスの教育事情：歴史教科書改訂への抵抗（p. 225～p. 228）

○キプロス・・・歴史的不公正を認め、その結果に従ってカリキュラムや教科書改訂を行うことを目的とする真実和解委員会が存在しない

→ギリシャ系住民は、自分たちのために正義が達成されなかったと感じることを意味し、相手側の苦痛や被害者意識を認め、これを取り込むことを正義とすることが困難

※the bright side of a frozen conflict … 2006年～2020年にかけて行方不明者委員会（CMP）の枠組みで行われた双方の行方不明者の遺体の発掘と特定の2地域間プロジェクト。700人のギリシャ系キプロス人（1510人の行方不明者）、274人のトルコ系キプロス人（492人の行方不明者）を返すことに成功。CMPの仕事は歴史教科書にはまったく登場しない←人道的な問題の政治家を阻止できた2地域間プロジェクトを通して、困難で不快な歴史の真実を歴史教科書に提示する未開発の機会を提供する

○キプロスの歴史教科書研究に関して、学者たちが問題点を指摘

- ・ギリシャ・キプロス共同体の文脈では、歴史教育は「私は忘れない」政策を追求するための科目
- ・侵略、難民、人権侵害、失われた土地を取り戻すために、集合的歴史記憶を生かすことに焦点化される（christou2006）→歴史記憶は歴史的正義の追求と同義

○歴史教科書改訂の正式な教育議論

- ・2004年、教育文化省によって教育改革委員会が任命され、民族的・文化的に一枚岩であるとされた枠組みを多文化的なものへと転換し、歴史教科書の改訂をギリシャ・トルコ双方の学者による合同委員会で提案

→教師、学者、ジャーナリスト、キプロスのギリシャ正教会などから批判、提案が実現しない

- ・1990年代初頭から、カリキュラムが何度か変更されたが、ギリシャ系キプロス人のコミュニティでは中等学校レベルの歴史教科書はほとんど改訂されない

※キプロスは、過去15年間の歴史教科書論争が、キプロスで出版された歴史教科書の改訂版に関わるものではなかった点が興味深いと言及

→2006年ギリシャから輸入された新しい小学校歴史教科書に対する抵抗

→教科書執筆チームのギリシャ人学者の姓にちなんだ"Repoussi"スキャンダルがキプロスの歴史教科

書改訂に関する不安の理由

→小学校の教科書に導入された変更は、平和のために歴史的真相を非倫理的に歪曲し、島の事実上の二分を正当化する不適切な用語を使用し、被害者の苦しみに屈辱を与える方法で過去のトラウマ的暴力事件を軽んじていると提示

○2008年、政府レベルで初めて正式な平和教育の試み

- ・左翼政党 AKEL はギリシャ系とトルコ系が持つ「キプロス性」の促進を通じた和解と融和を支持
→政治的スペクトルの右側の人々は、島の脱ギリシャ化、ギリシャ文化、遺産、歴史、アイデンティティに対する脅威と認識
- ・教育文化省は、2008-2009年度の主な目的は、2つのコミュニティの間で「平和的共存、相互尊重、協力の文化を育む」ことであると発表
- ・教育大臣は、歴史教科書の改訂を含む、2004年の教育改革委員会の勧告の実現を要求
→激しい抵抗と混乱の末、実施されず、2013年の政権交代時に完全に取り下げられる

①歴史教科書の大部分はギリシャから輸入されているという誤解

→キプロス紛争を詳細に記述し、現在使用されている教科書のほとんどはキプロスで出版

→教科書生産の動向は、将来の改訂の実施に影響する可能性

②2008年の議論は、教科書の下書きや概要をめぐる議論ではなく、教科書を改訂すべきか否か

→「想像上」の教科書改訂めぐる議論

5 キプロスにおける歴史教科書改訂の死産的運命。いつ、なぜ失敗するのか？（p. 229～p. 237）

○現地の抵抗勢力との誠実かつ有意義な係わり合いを持ち彼らの言説や恐怖を理解しようとしないうち失敗する

- ・教科書改訂に対する否定的な態度を否定することは逆効果
- ・過去の被害者／生存者、宗教的行為者、女性であろうと、将来の変更に関する協議に彼らを含めることは歴史的正義のメカニズムを成功させる基本的な側面
- ・教科書の改訂が受け入れられるためには、下からの共同構築が必要、トップダウンによる政府や外国の押し付けと見做されてはならないし、特定の政党と関連づけられるべきでない

→教育学的、歴史的、正義的な貢献が明確であるべき

○教育と安全保障の問題を切り離すことができないと失敗する

- ・コペンハーゲン学派の「安全保障化」理論によると、「歴史教科書の安全保障化」の枠組み

→自己のアイデンティティの破壊と物理的な安全性に対する脅威が存在

※キプロスでは、歴史教科書を物理的・存在論的安全に対する脅威として構築

- ・教育に関わる安全保障の問題を切り離し、人々の恐怖に関わり、想像や極端なシナリオに翻弄されない、歴史教科書の改訂の試みが必要

→「ナショナル・アイデンティティ」や「外国の利益のために」という問題に関しては、ギリシャ・トルコのどちらの要素も消さないように、複数の多面的なアイデンティティを構築できるように慎重に改訂を進める

○政治的に独立し信頼できる専従の組織がなく真相の究明を任務としその代わりに地ならしに散的な行動が行われる場合それは失敗する

- ・2006年から2007年にかけての"Repoussi"スキャンダルや2008年から2009年にかけての初の正

式な平和教育構想←歴史の正確さや用語に十分注意を払うことなく散発的に行動の結果

- ・ 論争的な問題を教えることは慎重に行わなければ、紛争のアイデンティティを悪化させる可能性があることを理解する必要性

①被害者の苦しみを十分に認めるといふニーズを無視しない

②教育的なイニシアチブは政治的方向性を超えて、国際機関によって設定された教育水準の向上と関連する目標の達成に焦点化。地域社会の状況の特定のニーズに合わせて地元で適応させるべき

③政府による散発的行動はさらなる分極化や混乱、不十分な実施につながる

→変化は十分に計画され足場が必要

※キプロスの場合、歴史の真実の発見を任務とする、政治的に独立した専門機関が必要←CMPは行方不明者の問題が非政治化され政治的交渉から切り離されたことで成功

○真実の究明や歴史的正義を達成する試みがあまりにも限定的でポストコロニアルの遺産を考慮に入れていない場合失敗する

- ・ 歴史的正義のプロセスが国民の目から見て正当で倫理的な役割を果たすためには
→共同体内・共同体間の紛争だけでなく、キプロスにおけるイギリスの犯罪（1955年から59年の反植民地闘争時）にも及ぶ必要性
- ・ 一般市民の信頼性、尊敬、正当性を得るためには、教育における歴史的正義のプロセスは特定のグループや時代に限定されるべきではない
- ・ 植民地犯罪に対する救済措置なしに民族間の正義を達成するという文脈で歴史教科書の改訂に焦点を当てることは範囲が狭く問題
- ・ 歴史教科書の改訂に対する地元の現在の抵抗勢力に有意義な関与を行う際には、ポストコロニアルの力学、例えば、教育は常に「他者」によって攻撃されているという物語が生み出した世代間の集合的トラウマを念頭に置き文脈化することが重要

6 結論（p. 238～p. 239）

- ・ 批判的平和教育や批判的歴史学の議論を踏まえながら、「償いとしての歴史教育」の規範的でロマンチックな前提に疑問を投げかけ、それが意図せずして社会政治的な緊張を不安定にし、悪化させる可能性を示唆
- ・ 歴史的正義の議論がいかに選択的であるか、例えば2つのエスニック・コミュニティに焦点を当てながら、歴史教科書や賠償の様式としてそれを変えるという言説からほとんど欠落している植民地犯罪をほとんど無視しうること明らかにした
- ・ 歴史教科書は、物質的・象徴的な歴史的正義の最小限の形を提供する、より広いメカニズムの一部を形成することができる